

資料提供



令和元年11月6日

担当課	交通政策課
担当者	鯨
電話	(073) 435-1016
内線	2471

優良タクシー乗り場で啓発活動を行います

ねりんピック紀の国わかやま2019を目前に控え、タクシー乗務員のマナー向上や、地域住民のみならず和歌山市への来訪者に対するおもてなし体制の充実を図るため、11月8日（金）から優良タクシー乗り場制度を開始します。

つきましては、つぎのとおり交通政策課職員などによる啓発活動を行います。

○日時 令和元年11月8日（金）午前9時から

○場所 JR和歌山駅西口 タクシー乗り場

■優良タクシー乗り場制度について

本市の玄関口である、JR和歌山駅西口、東口及び南海和歌山市駅タクシー乗り場において、接遇や服装など一定の入構条件を満たす乗務員のみが乗り入れできる制度。

【目的】

- ・タクシー乗務員のマナー向上
- ・地域住民のみならず和歌山市への来訪者に対するおもてなし体制の充実

【入構条件】

- ・丁寧な接遇
- ・良い運転マナー
- ・清潔感のある車内、服装 など

優良証

